

平成27年度 橋梁点検結果一覧表

番号	橋梁番号	橋梁名	路線名	橋長	橋梁幅員		竣工年	橋梁形式	前回点検年度	点検区分	点検調査方法	規制方法	対策が必要と思われる(C,E,M)損傷											健全性の診断 (判定区分)	備考					
					地覆外縁間距離	竣工年							床版	主桁(主構)	主桁以外	下部工	支承	落橋防止	防護柵	地覆	舗装	伸縮装置	照明			排水施設	その他			
1	203	白根西橋	白根22号線	77.0	7.2	S53	PC橋	H20	定期	点検車	片側交互通行			17-M	17-M	6-C1	24-M			3-M	24-M								II	
2	204	桃源郷橋	白根22号線	35.5	5.2	S57	PC橋	H20	定期	点検車	通行止						24-M						14-M	24-M		23-M		I		
3	222	桃源陸橋	今諏訪43号線	33.5	9.5	H10	鋼橋	H21	定期	リフト車	車線1車線規制				17-M													I		
4	237	南甘利山橋	源60号線	93.7	9.8	H4/3	鋼橋	H21	定期	点検車	片側交互通行			17-M						3-M						3-M		II		
5	303	上新倉橋	新倉1号線	36.3	5.8	H17/6	鋼橋	H21	定期	点検車	片側交互通行			3-M									14-M					I		
6	307	中央橋	滝下小曾利線	40.0	5.1	S41	鋼橋	H20	定期	点検車	通行止			1-C1	1-C1	7-C1	1-C1			23-C1	17-M	14-M	17-C1					II		
7	311	日中橋	小曾利日中線	41.0	7.8	H2/3	鋼橋	H21	定期	点検車	片側交互通行			1-C1	1-C1								24-M					II		
8	313	新上梅津沢橋	古屋敷沓沢線	16.3	7.5	H6/3	PC橋	H21	定期	点検車	片側交互通行																	I		
9	314	瀬戸大橋	小曾利日中線	85.2	6.2	S61/10	鋼橋	H21	定期	リフト車+点検車	通行止						24-M						3-M	24-M		24-M		II		
10	317	金山沢橋	古屋敷沓沢線	34.0	5.0	S48	鋼橋	H20	定期	点検車	通行止						6-C1											II		
11	318	見晴し橋	古屋敷沓沢線	60.0	8.2	H14/4	鋼橋	H21	定期	点検車	片側交互通行												24-M		23-M		I			
12	409	鏡中条橋	若草1級3号線	465.3	4.7	S42/2	PC橋	H21	定期	点検車	通行止			7-C1	7-C1	7-C1	17-M			3-M						3-M		II		
13	449	油川1号橋	若草285号線	15.9	6.2	H14/4	PC橋	H21	定期	点検車	片側交互通行					24-M				23-M						24-M		I		
14	508	境界橋	櫛形4号線	25.0	13.8	H1/9	PC橋	H21	定期	点検車	片側交互通行				17-M					3-M		14-M						I		
15	513	高室川橋	櫛形2号線	25.5	5.8	S46/3	鋼橋	H20	定期	点検車	片側交互通行																	I		
16	515	宮北橋	曲輪田72号線	24.5	5.2	S43/3	鋼橋	H21	定期	点検車	通行止			11-C1			17-M	3-M									23-M		II	

対策区分	判定内容
A0	点検の結果から損傷は認められない。
A	損傷が軽微で補修を行う必要がない。
B	状況に応じて補修を行う必要がある。
C1	予防保全の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
C2	橋梁構造の安全性の観点から、速やかに補修を行う必要がある。
E1	橋梁構造の安全性の観点から、緊急対応の必要がある。
E2	その他、緊急対応の必要がある。
M	維持工事で対応する必要がある。
S	詳細調査の必要がある。

凡例
1-C1:腐食-予防保全の観点から、速やかに補修を行う必要がある。

損傷評価基準			
1	腐食	14	路面の凹凸
2	亀裂	15	舗装の異常
3	ゆるみ・脱落	16	支承の機能障害
4	破断	17	その他
5	防食機能の劣化	18	定着部の異常
6	びびわれ	19	変色・劣化
7	剥離・鉄筋露出	20	漏水・滞水
8	漏水・遊離石灰	21	異常な音・振動
9	抜け落ち	22	異常なたわみ
10	コンクリート補強材の損傷	23	変形・欠損
11	床板ひびわれ	24	土砂詰り
12	うき	25	沈下・移動・傾斜
13	遊間異常	26	洗掘

区分	健全	定義
I	健全	道路橋の機能に支障が生じていない状態。
II	予防保全段階	道路橋の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましい状態。
III	早期処置段階	道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態。
IV	緊急措置段階	道路橋の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態。

区分	健全	対策区分
I	健全	A, B
II	予防保全段階	C1, M
III	早期処置段階	C2
IV	緊急措置段階	E1, E2